



いのち  
生命と神話が息づく新しい日本のふるさとづくり

# 平成19年度雲南市施政方針



平成19年度  
施政方針



地域が一体となり、  
魅力ある「雲南市」  
を創るために

平成19年度は、財政健全化に向けた行政改革を引き続き進めるとともに、新たにスタートする総合計画「雲南へ」の創出により、地域活性化を図ります。

③5月5日から開かれた平成19年度雲南市3月定例会で、冒頭、速水雄一市長は次のとおり施政方針演説を行いました(要旨)。



地域が一体となり、  
魅力ある「雲南市」  
を創るために

地域ブランド創造・発信

雲南市の素晴らしい資源を活かし、地域が一体となった魅力ある雲南市を創り上げていくためには、雲南市の魅力を引き出し、雲南市に誇りや愛着をもってもらいたい。そのためには、まず雲南市自体を個性あるブランドとして、内外に情報発信していかなくてはなりません。

総合計画では、「地域ブランド創造による交流事業の拡大を優先プロジェクトと位置付

画は、雲南市の魅力を全国に発信する大きなチャンスであり、映画公開のタイミングと連動し、次の言葉を用いて雲南市をブランドとして内外に広く伝えていきます。

「幸運なんです。雲南です。」  
これは、ふるさと5つの恵みをイメージして創り上げた、雲南ブランドを伝えていく言葉であります。

雲南市は、笑顔あふれる地域の絆、「世代がふれあう家族の暮らし」、「美しい農山村の風景」、「多彩な歴史遺産」、「新鮮で安全な食と農」といった様々な運に恵まれている。だから「幸運なんです。雲南です。」このように言っていたら、広く雲南市をPRしていきたいと考えております。

平成19年度は、雲南市として初めてとなる雲南市総合計画のスタートの年であり、この総合計画をもとに、「雲南ブランド化プロジェクト」をはじめ、市民の皆様、民間事業者の皆様と魅力ある雲南市とともに創り上げていきたいと考えております。



## 5つの将来像

市民と行政の協働により  
まちを創る

まちづくり基本条例について

「まちづくり基本条例」は、市民と行政の協働によるまちづくりを進め、個性豊かな地域づくりを一層進めるため、その基本的な理念や仕組みを定めるものであり、市民の皆様とともに、この条例づくりに取り組んでいきます。

地域計画について

平成19年度は任期改選期にあたり、2期目のスタートとなりますが、地域計画の実践に向けての方策や地域自主組織との連携など各地域のまちづくりの推進について、総合センターと一体となった取り組みを期待するところであり、

地域自主組織について

市では、それぞれの地域自主組織における「地区計画づくり」への取り組みを提案し、計画づくりのサポートをしてまいります。この計画策定を通じて、地域を見つめ、地域の

課題を知り、あるいは地域の良さを知るとともに、共通理解をもつて地域の活動に取り組んでいただくことができるものと考えております。

なお、地域振興補助金は、要望額や地域自主組織の設立状況も勘案し、各地域配分枠の引き上げを考えております。

環境に配慮した安全・  
快適な生活環境づくり

公共交通について

平成19年度より、広域路線バスのダイヤ調整、加茂・吉田地域の市民バスとスクールバスの一体的運行や運行委託の集約化などを図っていくとともに、さらに効率かつ利便性が高い市民バスの運行をめざしてまいります。

尾原ダム・中国横断自動車  
道尾道松江線建設事業

ダム本体工事の進む尾原ダム建設事業につきましては、「地域に開かれたダム整備計画」の具体化に向けた協議・ダム完成後を見据えた施設整備等の検討を進めていきます。一方、中国横断自動車道尾道松江線については、全線24・



6kmの殆どこの区間で工事が施工されるほか、(仮称)吉田掛合インター線のトンネル工事も着手されており、早期の全線開通に向け努めていきます。

まちづくり事業について

都市計画決定に向けた協議を進めるとともに、「まちづくり交付金事業(加茂中・木次大橋周辺・吉田町地区)」、「出雲大東駅周辺整備事業」、「大木原土地区画整理事業」については、早期完成に向け各事業を進めていきます。また、国道54号に関する事業については、地元・地権者の皆様と関係機関と調整しながら事業推進に努めます。

水道・下水道事業について

簡易水道・上水道の安定給水確保に向け、各地域において整備を進めていくとともに、給水サービスの平準化を図るため、激変緩和措置を設けながら、平成19年5月検針分から改正料金を適用していくこととしております。

地域で元気な子育て支援について

公立保育所保育業務の民間への委託計画については、大東町のかもめ保育園について、平成20年4月1日を目標に保護者の皆様をはじめ関係者のご理解を得ながら、スムーズに保育を引き継ぐことができるよう努力していきます。

また、ファミリーサポートセンター事業の全市での展開や放課後児童クラブの拡大実施について検討していきます。

保健・医療について

公立雲南総合病院の医師確保に向け、関係機関へ要請活動に全力を傾ける決意であり、また、医療職人材確保プロジェクトにより、圏域出身の有資格者に関する情報の収集や人材確保、人材の育成に向けた事業との連携などを検討していきます。

高齢者・障害福祉について

また、高齢者(前期・後期)の特性や生活実態に即した対応が求められており、平成20年の医療制度改革に向けた準備体制を整えます。

また、重度障害者等介護手当支給事業については、所得制限を廃止することにより受給者を拡充し、介護者の経済的負担の軽減と在宅福祉の増進を図ります。